

国立公衆衛生院特別課程への 教育評価に関する調査報告（その4） —— 食品衛生管理コースの評価 ——

福 原 守 雄
(国立公衆衛生院衛生薬学部)

Evaluation of Educational Activities of National Institute of Public Health (4) — Evaluation of Special Course for Food Sanitation Practice —

MORIO FUKUHARA
(Department of Pharmaceutical Sciences, National Institute of Public Health)

M. FUKUHARA *Evaluation of Educational Activities of National Institute of Public Health (4) — Evaluation of Special Course for Food Sanitation Practice —*, 45(4), 424-429, 1996.

National Institute of Public Health offers training courses for public health personnels. To improve the educational programme of the Special Course for Food Sanitation, an evaluation of the course by its disciplinants (n=196) was done with a questionnaire. As a whole, trainees assisted in the course evaluated highly the course which offered them first, the chances to acquire up-date knowledges in food sanitation, to solve the problemes that they encountered and to have the experiences in field practice in different kinds of sanitary establishments. Secondly, they had acquaintances with persoonnels from other prefectures. These would aide them in their career as food sanitation inspectors.

Key Words Health Manpower Training, Evaluation of Educatonal Activity, National Institute of Public Health, Food Sanitation Control, Food Sanitation Inspector
(Accepted for publication, October 15)

1. はじめに

国民保健の問題は、21世紀を目前にますます多様化、複雑化し、近年の変化は過去に例を見ない程めざましく、新たな問題が多く生じてきている。これらの問題を解決し、国民の健康を保つと共に日本の公衆衛生の水準を維持、発展させるためには、高度な知識と広い

見識を持った公衆衛生従事者の供給が不可欠であり、これは常に現任者の教育の充実・強化によって初めて得られるものである。

国立公衆衛生院における教育訓練事業はこのような視点から行われているが、実際にそれが目的にかなった成果をあげているかどうか、また地方自治体の公衆衛生業務にどの様な効果を及ぼしているかを知り、その結果を今後の事業の参考にすることを目的として、国立公衆衛生院の長期・短期の教育課程を修業した公衆衛生従事者、および派遣元の各地方自治体による国立公衆衛生院の教育訓練事業の評価を平成4年度から

[キーワード] 衛生技術者研修, 教育評価, 国立公衆衛生院, 食品衛生管理, 食品衛生監視員

[平成8年10月15日受理]

行ってきており、短期特別課程に関する全体的評価¹⁾、派遣元からの評価²⁾および公衆衛生看護管理コース³⁾についてすでに報告されてきた。

今回は、特別課程の食品衛生管理コースについて、その修業者が本コースの教育、訓練に対し、どのように評価しているかをアンケート調査により行った。なお、本コースは「食品衛生に関する業務について指導的立場にある専門技術者を対象に食品衛生管理に関する専門的な知識及び技術を授ける」ことを目的として食品衛生監視員及び食品衛生行政の業務にある者を対象に、毎年約40名以上の研修生を受け入れている。

2. 調査方法

過去5年（昭和62年—平成3年度）にさかのぼって実施した食品衛生管理コースの修業者数は230名で、過去5年間の国立公衆衛生院特別課程の修業者数全体（2013名）の11%に相当した¹⁾。調査票の配布は平成4年12月に行い、平成5年2月末日までにこれらの修業者に対して行ったアンケート調査で回収された回答について、その結果を解析した。

修業者への調査票の内容は、全てのコースに共通する質問項目と各コース独自の質問項目からなっている。本報告は修業者への質問項目のうち、本コースに関する回答を中心に解析した。

3. 調査結果

1) 回収率および回答者の属性

総配布数は5年間の本コース修業者の全員に対して行い、その総数は230名であったが、回答票の回収は196名で、その回収率は85%であった。回答者は、調査の対象となった昭和62年度から平成3年度にわたり、ほぼ全年度にわたっていた（表1）。年齢は（表2）、40歳代が最も多く65%（127、以下数値は回答実数を示す）であり、ついで30歳代が33%（65）であった。受講時の職務は（表3）食品衛生監視員が79%（155）を占めており、ついで食品衛生行政に携わっている者が17%（33）であった。また有している資格では獣医師が35%（69）、薬剤師が30%（59）、その他は35%（68）であった（表4）。

本コースを受講する際、これまでの本院の研修の受講経験について尋ねたところ、93%（183）は本院の特

表1 あなたが本コースを受講したのは何年度でしたか？

年 度	回答数
'87 (S62) 年度	27 (14%)
'88 (S63) 年度	45 (23%)
'89 (H1) 年度	40 (20%)
'90 (H2) 年度	46 (23%)
'91 (H3) 年度	41 (21%)

表2 あなたの年齢はどこに当てはまりますか？

年 齢	回答数 (%)
20 歳 代	1 (1%)
30 歳 代	65 (33%)
40 歳 代	127 (65%)
50 歳 代	3 (2%)
60 歳 代	0 (0%)

表3 受講時にはどのような職務に従事しておりましたか？

職 務 名	回答数 (%)
食品衛生監視員	155 (79%)
食肉検査	1 (1%)
食品衛生行政	33 (17%)
環境衛生行政	5 (3%)
その他	2 (1%)

表4 あなたはどのような資格をお持ちですか？

資 格 名	回答数 (%)
獣医師	69 (35%)
薬剤師	59 (30%)
医師	0 (0%)
歯科医師	0 (0%)
その他	68 (35%)

別課程を初めて受講し、それ以外の研修の受講に関しては81%（183）は、期間が1週間以上にわたる研修（例：県の研修等）を受けたことがない者であった。また本コース終了後に本コース以外の公衆衛生院の他のコースを再度受講したかどうかについては、ほとんどが受講していないとのことであった（97%、191）。また他の機関の研修にも殆ど参加しておらず（95%、

187), 参加した者はわずかであった(3%, 4)。

2) 受講後の状況について

a. 受講後の職場での地位や給与 これに関して優遇措置があったかどうかについての回答では、殆どがないと答えていた(85%, 167), あったと確信をもって回答した者はわずか4名(2%)であった。また, 現在の業務が受講時のそれと変わった者は34%(67)もあり, 業務が変わった時期は受講後一年目と二年目がそれぞれ12%(24), 11%(22)であり, 三年目以降は少なくなっていた。また職務内容や所属が変化した場合, 本コース受講の成果が新しい職場でも生かされているかどうかについては, 「生かされている」と答えた者は21%(41), 「生かされなかった」と答えた者は6%(13)で, その他は無回答であった(111)。

b. 受講後の「職務に対する意欲」 これについては(表5)83%(163)の者が「大いに増した」または「増した」と回答し, 「業務全体に対する自信」でも81%(158)の者が「大いに増した」または「増した」と答えた。受講生に対する「職場での評価」では「大いに増した」, 「増した」と回答した者が29%(44), 「余り変化がなかった」が77%(150)であった(表6)。「受講後, 研修で得たものを伝達したか」については, 「伝達講習により伝えた」者が70%(138)であった。

表5-1) 受講したことにより業務全体に対する意欲は増したでしょうか?

	回答数 (%)
大いに増した	27 (14%)
増した	136 (69%)
変化はなかった	33 (17%)
減った	0 (0%)
無回答	0 (0%)

(2) 受講したことにより業務に対する自信は増したでしょうか?

	回答数 (%)
大いに増した	18 (8%)
増した	143 (73%)
変化はなかった	37 (19%)
減った	0 (0%)
無回答	0 (0%)

また管内で「他の研修教育活動を行ったか」については27%(53)の者がこれを行っており, その際「本コースにおける研修が役にたった」と答えた者が多かった(29%, 56)。

「受講で得たものがその後どのように生かされたか」については(表7), 多くの者が「業務面で生かされている」と答え(89%, 175), その内容としては, 第一に「業務の遂行面での視野や知識, 意欲の増大と問題解決の容易さ」の面で大いに役だち(52%, 101), ついで「情報の入手」に役だっている(33%, 65)が続いていた。また受講科目, 講習等の内容で直接役だったものについては様々な科目があげられていたが, 受講後, 日が経っているためか余り内容までは思い出せない者が多かったようである。そのなかで講習については食品衛生管理演習が最も為になった(67%, 123)との回答が多く, ついで事例報告(17%, 34)であった。役にたった見学施設としては, 自分の管内にない

表6 受講したことにより周囲の評価は増したでしょうか?

	回答数 (%)
大いに増した	3 (1%)
増した	41 (21%)
変化はなかった	150 (77%)
減った	0 (0%)
わからない	2 (1%)
無回答	0 (0%)

表7 本コースで得たものが, どの様に業務その他でいかされたかと思えますか?

	回答数 (%)
業務等でいかにせよ成果は全然得られなかった	1 (1%)
成果はあったがあまりいかされていない	1 (10%)
次のような面でいかされた(全体)	175 (89%)
(1) 職場での機構面: 運営方法, 組織の改善, 教育研修方法	10 (5%)
(2) 業務遂行面: 視野や知識の拡大, 意欲の拡大, 問題解決の容易さ	101 (52%)
(3) 情報の入手: 他の都道府県, 厚生省, 公衆衛生院, 講師	65 (33%)
(4) 他の者, 他の機関での教育	0 (0%)
(5) 無回答	1 (1%)

ような大規模施設、先端的施設があげられていた。

c. 受講後の交流・情報交換 受講後、研修生同志の交流を、その後も「組織的に情報交換をしている」者が74% (145) もあり、その場として「同窓会的なもの」が多かった (51%, 100)。「個人的な情報交換」も多くの方が行っていた (82%, 160)。しかしながら「公衆衛生院の職員や外来講師その他との交流」はしていない者が多く (85%, 167)、「受講生同志の交流」が主であった。

3) 本コースに対する評価

a. 本コースの運営について まず研修期間としては今のままの一ヶ月がよいとの回答が81% (160) と最も多く、また、「より長期間」を希望する者もいた (16%, 32)。コースの開設月については (表8)、現在行っている2月がよいとする者が最も多く (42%, 83)、ついで10月が23% (46) であった。定員については現行の定員30名通り (32%, 63) と、それ以上の40名とするのがよい (50%, 99) とする意見が多く、40名以上との要望もあった (12%, 24)。また入学資格としては現在の要求資格よりもっと緩く、単に「食品衛生の職務にある者」とするのがよいと回答した者が多かった (57%, 112)。受講生の選考方法については「現行通りの基準でよい」とする者が多かった (84%, 165)。

b. 本コースに対する評価について まず他の研修との比較では、「本コースとどちらが有益であったか」については、ほとんどが無回答であったが、回答のあったなかでは「本コースもその他の研修もどちらもそれぞれ有益であった」との回答が多かった (17%, 34)。また本コースをこのまま存続させた方がよいか廃止した方がよいかについては (表9)、92% (180) の人が「ほぼ現在の形式で存続すべき」と答え、「大幅に改善

表9 公衆衛生院では特別課程を毎年、15-16コース行っており、更に数コースの開催希望があります。しかしすべてのコースを毎年開催すること事は不可能で、いくつかのコースを割愛せざるをえません。そこで、本コースの存続についてどのように思っているのでしょうか？

	回答数 (%)
ほぼ今の形式で存続すべき	180 (92%)
大幅に改善をしたうえで再開すべき	7 (4%)
違う方法で他の機関で行ったほうがよい	0 (0%)
止めた方がよい	0 (0%)
どちらとも言えない	8 (4%)
無回答	1 (1%)

した上で再開」と回答した者はわずか4% (7) であった。

c. 本コースへの要望 もっと定員を増加させ、希望者をなるべく多く引き受けてくれるようにして欲しいという要望が多かった。その他、開講時期、演習や事例報告等に関する要望が少数あった。

衛生院の教育全般に関する問題として、国立公衆衛生院の特別課程の教育理念、すなわち「わが国の公衆衛生技術者の生涯教育の一環として、現場で遭遇している問題の解決を目指すだけではなく、公衆衛生の専門家としての資質の向上と、中期、長期の将来をみずえてそのニーズに応え得るよう、広い視野と科学的な基盤を与える教育」を目指しているという理念について、どう考えるかを尋ねた。「他の研修と比較して、このような教育理念を実際の特別課程を受講して感じたか否か」については (表10)、受講直後では、68% (133) の者が「感じた」と答え、「感じなかった」は11% (22) で、「分からなかった」が13% (26) であった。現在 (調査実施時点) でもほぼ同様の数値を得た。更に、それぞれのコースを受講した印象は (表11)、「自分の意図したものに合っていた」と答えた者が72% (141)、「どちらとも言えない」が21% (42)、「場違いのコースであった」は1% (2) となっていた。

将来国立公衆衛生院の特別課程を再度受講するかどうかについては、「同一のコースを再度受講したい」が36% (72)、「他コースを受講したい」は36% (71) で全体の72% (143) が再受講を希望していた。また、受講した国立公衆衛生院の特別課程を自分の職場の他の

表8 コース開設の時期について

開設時期	回答数	開設時期	回答数
1月	23	8月	0
2月	83	9月	7
3月	6	10月	46
4月	2	11月	11
5月	11	12月	0
6月	5	無回答	1
7月	1		

表10 本研修は、「わが国の公衆衛生技術者の生涯教育の一環として、現場での現在の問題解決を目指すだけでなく、公衆衛生の専門家としての資質の向上と、中長期的将来ニーズにも応え得るよう、広い視野と科学的に基盤を与える教育」をめざしていますが、他の研修と比較してこのような考え方が感じられましたでしょうか？

	回答数 (%)
(1) コース修了直後；感じた	133 (68%)
感じなかった	22 (11%)
わからなかった	26 (13%)
無回答	15 (8%)
(2) 現在；感じる	134 (68%)
感じない	22 (11%)
わからない	25 (13%)
無回答	15 (8%)

表11 受講したコースの印象はどうでしたか？

	回答数 (%)
自分の意図していたものに合っていた	141 (72%)
どちらとも言えない	42 (21%)
場違いのコースであった	2 (1%)
その他	5 (3%)
無回答	6 (3%)

職員に受講するように勧めるかどうかでは、93% (183) の人が勧めると回答し、勧めないと答えた者は僅かに1%以下 (1) であった。国立公衆衛生院の長期課程 (専門・専攻課程) への応募意志については (表12)、「是非応募したい」が8% (16)、「応募したいが職場の事情が許さない」が35% (69) で、応募を希望する者は全体で43% (85) であった。なお、「現時点で判断出来ない」が37% (72)、「応募する気がない」が19% (38) であった。

d. その他の項目 教育施設については、受講中に使用した教室や演習室への評価では、「使いやすい」あるいは「普通である」と答えた者は42% (83) で、逆に「使いにくい」と評価した者の方が多かった (57%, 113)。寄宿舎、および寮生活に関する質問では、コース受講に際して、76% (149) の者が入寮を希望していた。寮の部屋の定員については、「現状の2人部屋がよい」は11% (22) で、「全員個室がよい」が17% (33) で、「希望に応じて」が59% (116) を占めた。もし再

表12 国立公衆衛生院には1年以上にわたり在籍する専攻課程や専門課程がありますが、これらに応募する意志はありますか？

	回答数 (%)
是非応募したい	16 (8%)
応募したいが職場の事情が許さない	69 (35%)
応募する気はない	38 (19%)
現時点では判断できない	72 (37%)
その他	0 (0%)
無回答	1 (1%)

度受講する場合、88% (172) の者が「入寮を希望」しており、5% (10) の者が希望しなかった。寮に対する改善点では、施設の改善や、風呂、食堂、門限等に対する要望が多かった

4) その他

特別課程等の公衆衛生院の教育各課程に関する小冊子の「入学案内」や、院の公式機関誌「公衆衛生研究」の関心度の調査では、国立公衆衛生院の教育課程への「入学案内」は、「自分の職場にあることを知っている」者が54% (106) で、ほとんどの場合「閲覧可能な状態になっている」ものの、「職場にない」、あるいは「分からない」と答えた者も44% (86) を占めていた。一方、機関誌である「公衆衛生研究」が「職場にあることを知っている」者が31% (60) で、そのほとんどは「閲覧可能な状態になっている」ものの、「職場にない」、あるいは「分からない」と答えた者も67% (34) を占めていた。更にこの機関誌への投稿希望の意志がある者は、僅かに7% (14) に過ぎず、また個人での購読希望も低かった。

4. 考 察

本コースは衛生院の特別課程の中でも毎年最も応募者が多く、また過去の修業者数も最も多い伝統あるコースである。それを反映して、本コースに対する評価と期待も非常に大きいことが調査結果から伺われた。

まず本コースで学んだ成果として、講義や演習、見学で得たことを職場で十分に生かし、その後の職務に対する意欲が増加したと多くの受講生が答えている。本コースは応募しても必ずしも応募者全員が受講でき

ないので、受講生がそれぞれの職場で伝達講習すると答えた者も多かった。このため現在の定員である30名の枠を拡大して欲しいとの要望も強かったが、衛生院のスタッフおよび教室施設の現状では、最大40名前後の研修生の受け入れが限界であるがそれでも毎年45名余りを受け入れているのが現状である。多くの受講生が本コースの受講を職場で同僚に勧められているので、それに答える体制を確立することがこれからの課題の一つであろう。

次に本コースのあり方に関しても大多数の受講生が現在の運営方法での継続を希望しており、現状での運営方法でほとんど問題がないと考えても異論はないであろう。実際受講生の大部分は衛生院で行っているこれら特別課程の意図するところと、自分が希望していたことが合致していたと答えている。

いくつかの問題点としては、まず受講後2-3年後に職場や職務が変わった者が比較的多かったことであろう。しかし、新しい職場でも受講して得たものが生かされていると答えている。その他では寮や教室の施設の問題が幾つかあげられたが、これは衛生院の移転時に解決できると思われるが、現状ではほとんど大幅な改善は期待できないであろう。

以上より本コースは地方自治体の食品衛生監視員および食品衛生行政の職にある者に対する卒後教育としては極めて有効に運営されており、またその必要度も高い教育訓練事業であると結論してもよいだろう。

5. 結 語

1987-1991年の5年間に実施された国立公衆衛生院特別課程・食品衛生管理コースの修業者230名に対する

アンケート調査で回答のあった196人(回答率85%)から本コースに対する意見・評価を求め、以下の結果を得た。

- (1) 修業者は生涯教育として国立公衆衛生院での本コースの教育を全般に高く評価していた。
- (2) 修業者は職場復帰後に、業務に対する意欲や自信が増大した。
- (3) 受講生の大部分は本たコースが自分の意図した研修コースであったと評価している。
- (4) 国立公衆衛生院の受け入れ枠拡大の要求が多く、それに伴う教育スタッフの充実、施設等の改善の要望が望まれる。

謝 辞 :

本調査は、平成4年度厚生科学研究補助金「わが国の公衆衛生従事者の卒後教育システムに関する基礎的研究」によって行われた。本調査には、都道府県の衛生関連部局、本院総務部教務課、衛生獣医学部各位の御協力を頂いた。

参 考 文 献

- 1) 大久保千代次, ほか; 国立公衆衛生院特別課程への教育評価に関する調査報告(その1) - 修業者からの全体的評価 - . 公衛研, 42, 533-542, 1993
- 2) 大久保千代次, ほか; 国立公衆衛生院特別課程への教育評価に関する調査報告(その2) - 派遣元からの評価 - . 公衛研, 44, 187-197, 1995
- 3) 田中久恵, ほか; 国立公衆衛生院特別課程への教育評価に関する調査報告(その3) - 公衆衛生看護管理コース - . 公衛研, 45, 48-59, 1996